

## 平成21年度 第2回 認知症対策専門委員会 会議録(要旨)

- 1 日時 平成21年8月19日(水) 18:00~19:45
- 2 場所 本庁舎9階 91会議室
- 3 出席者  
(1) 委員 井田委員長、河原副委員長、座小田委員、白木委員、田中委員、野村委員、村上委員(7名)
- (2) 事務局 高齢者支援課長、在宅高齢者支援係長、認知症対策担当係長、介護保険課長、企画管理係長、健康推進課長、健康づくり係長、国保健診係長、地域支援係長、地域移行・精神保健福祉担当係長、精神保健福祉センター所長、技術支援担当係長(12名)

### 4 会議経過

#### 【報告1】「一般医療機関における痴呆性疾患患者の実態調査」(平成7年度実施)及び「認知症に関する意識及び実態調査(平成20年度実施)」における一般医療機関の認知症に関する意識及び対応の比較について

##### (事務局説明)

平成7年度の調査では、北九州市医師会に所属する医師及び公共医療機関の医師(精神科・小児科を除く)2,332人の医師に対して調査票を送付し、1,416人、60.5%の医師から、平成20年度の調査については、市内の医療機関(ものわすれ外来、小児科・歯科を除く)821の医療機関に調査票を送付し、534の医療機関、65.0%から回答があった。

##### (1) 認知症疾患患者への対応について

「受診した外来患者を診察した結果、治療があると判断した場合どのようにされていきましたか」という質問に対し、平成7年度調査の「診療の経験に乏しいので回答できない」、「紹介することは特にしていない」等の割合が60.6%となっているが、平成20年度の診療を行っていない医療機関の回答のうち、「特に紹介や対応をしていない」、「認知症を疑える患者の受診が無いので答えられない」等が約40%弱あまりであった。前回の60.6%から今回40%弱ということで、認知症への対応や他医療機関への紹介が進んでいると考えられる。

##### (2) 相談体制について

平成7年度痴呆患者の治療等について「相談できる精神科・医療機関はありますか」の設問に対し、「院内に精神科があり、相談しようと思えばできる精神科・医療機関がある」、「日頃から気軽に相談している精神科・医療機関がある」を合わせて54.5%であるが、平成20年度の調査では、「相談しようと思えばできる医療機関がある」、「日頃から気軽に相談している医療機関がある」を合わせて75.4%になり、平成7年度の調査と比較して、20.9%増となっており、医療機関相互の相談体制が充実してきていると考えられる。

##### (3) 認知症疾患患者診療の意思について

平成7年度の調査では、「軽症であれば診療したい」、「痴呆の程度に関わらず積極的に診療したい」を合わせると、平成7年度は23.6%、平成20年度が24.4%でこの調査に関しては大きな差は認められなかった。

#### 【議題1 前回の質問事項等に対する回答について】

##### (事務局説明)

##### 1 生活保護受給者に占める高齢者の割合について

生活保護受給者は、本年の7月現在で17,000人超え、そのうち65歳以上の高齢者が54.6%である。また、ケースワーカーを対象にした認知症研修については、平成20年度は地域福祉権利擁護事業について実施をしている。

## 2 高齢者に対する虐待の状況について

高齢者の虐待の状況については、平成20年度では、地域包括支援センター等に通報あるいは届け出が167件、そのうち虐待と認定された件数が108件になる。

虐待の種別では、身体的虐待が36%、以下経済的虐待、心理的虐待、介護の世話の放棄、あるいは性的虐待となっている。

虐待者については、息子が一番多く38%、以下娘、夫、息子の配偶者、孫、その他兄弟、姉妹、妻、娘の配偶者等の順になっている。

虐待を受けた方で認知症の方がどの程度いるかについて、「自立もしくは無し」が22名、「認知症自立度 以上」が48名、「不明」が4名となっている。

在宅の虐待防止に関することは北九州市権利擁護推進会議で、施設または介護サービス事業者による高齢者への虐待防止に関しては、尊厳養護専門委員会でそれぞれ協議する。

## 3 認知症サポーターの養成状況について

現在6月末で16,000人強のサポーターを養成、人口1,000人あたりのサポーターの数は1.6人を超え、18政令市中トップになっている。

平成23年度までに30,000人のサポーターを養成する予定。

民生委員児童委員については、受講者がまだ半数に届いていない状況にあり、まだ受講していただいていない民生委員児童委員については、受講をお願いしていく。

また、厚生労働省が小・中学生を対象とした、認知症のテキストを作成しており、それを活用して学校側への働きかけを検討している。

### (意見・質問)

- 働き盛りの男性が講座を受ける機会が少なく、企業に促していくような方法を何か考えるべきである。
- 若年性認知症は関心が高い。認知症という疾患を理解してもらうことについて取り組む必要がある。
- 学校単位で、9月の敬老週間になると地域の小学校とデイサービス等で交流しているが、そうした機会を捉えてサポーターを養成するというのも一つの方法ではないか。
- 年代から考えると中学生の保護者になるが、PTAの中でサポーター養成講座をするのはどうか。

## 【議題2 今後の協議事項とスケジュールについて】

今後の協議事項として、今回の実態調査の結果として取りまとめを行った5項目と委員から出された6項目について、追加・修正、ならびに、どのようなスケジュールで協議を行うかを提案した。

### (意見・質問)

- 実態調査について、介護支援専門員だけでなく各関係団体の研修会等に出て説明するとともに、民生委員にも実態を知っていただくということが第一優先ではないのか。
- 一部の関係団体に情報は流しているが、もっと広く知れ渡るべき内容だと思う。いろんな課題が出てくるのではないか。
- 認知症対策専門委員会では、市民の啓発ということに主眼を置くことが一番ではないか。団体に実態調査を説明・紹介するということは、各区の推進協議会を通じて、自治会や民協にお願いできるのではないか。推進協議会以外にも、様々な団体の研修があるので、そこに持っていくこともできるのではないか。
- 認知症の実態がどうなのかということをもっと知っていただくことにしっかり力を注ぎ、専門的な協議内容については、各専門団体のほうにお願いし、検討いただくほうが、実態調査が活きるのではないか。
- 実態調査の結果については、それをまだ十分にフィールドワークしていない段階であり、今後反応が出てくるであろう。それを捉えて、協議をするというのが順番かと思う。

以上を踏まえ、実態調査の中身を関係者の皆さんに知っていただくというところに重点を置いてやっていく。その結果をこの委員会で報告、出された意見を専門委員会で協議していく。

## 【報告事項2 認知症コールセンターについて】

### （事務局説明）

ささえあい相談会の実績を踏まえ「老いをささえる北九州家族の会」にお願いする。受付時間は、火曜日から土曜日の午前10時から午後6時ということで検討している。日曜日と月曜日、及び年末年始が休みの予定。相談員については、家族の会の会員2人体制で、フリーダイヤルを設置する。電話番号は0120-142-782（いっしょになやむ）とした。10月1日業務開始予定。

### （意見・質問）

- ・ 相談時間は、午前10時から午後6時までの8時間ということだが、電話当番8時間ずっと、というのはかなりのものではないか。その辺の負担を考えると、せめて時間を短くするとかしないと、すごいストレスになるのではないか。
- ・ 相談業務は、かなり大変である。すごく混乱している時に電話をかけられるので、専門職でも聞き出しながら何かに繋ぐっていうのはとても難しい。そのサポートをどのようにしていくのか。
- ・ 行きたくても行けない人には、行けるような仕組みを作るほうが大事ではないか。電話だったらすぐ別のところに電話を繋ぐしかない。素晴らしい目的ではあるが、中身がついてこない。
- ・ 相談する方に連絡先がいろいろある。区役所や認知症疾患医療センターに相談に行くとか。こういう案件だからコールセンターに相談しようとか、そういう区別はつけられないのではないか。
- ・ マニュアルどおり答えればよいという相談ばかりではない。相談が来た内容は、相談対応シートみたいなものを書くのか。

他都市の状況として、仙台は平成16年度から既に設置をしている。認知症の人と家族の会に委託し、月曜日から金曜日の9時から16時で、相談件数としては1日1、2件という実績である。内容としては、主な相談者が子ども、配偶者、それから嫁となっている。相談内容としては認知症の接し方、医療について、介護保険について、家族関係から苦情となっている。

京都も、月曜から土曜の9時から21時30分ということで、家族の会以外にも、医師や関係の専門職も一緒に入って、長い時間実施している。相談者については同じように本人、家族、地域包括の関係、介護サービス事業者で、内容としては認知症への疑い、受診・介護について、介護保険について、権利擁護・虐待、福祉用具等について、相談件数としては年間170から180件との実績となっている。

今年度、北九州市のほか、横浜市と静岡市が設置予定である

## 【報告事項3 認知症啓発月間行事について】

認知症啓発月間記念講演会を10月2日、北九州芸術劇場大ホールにて開催する。記念講演は、洋画家の城戸真亜子さんに決定。新聞、市政だより、リビング、KBCラジオやCROSS FM等でも周知する予定。

街頭啓発については、今年度も小倉駅構内及びペDESTリアンデッキで実施する。10月16日金曜日、15時から16時を予定。

また、小倉駅南口の大型ビジョンを使用し、認知症啓発月間期間中9月21日～10月20日まで啓発CMを予定。8時から22時の間で、1時間に6回、月間2千回程度となっている。